

第12回軽米町議会定例会令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 2年 9月 8日 (火)

午前 9時58分 開 議

議 事 日 程

議案第 4号 令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	農林振興担当課長	畑中	幸夫	君	
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	所長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会事務局	総括次長	工藤		薫	君
教育委員会事務局	教育総務担当次長				

教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

工藤祥子君
吉岡靖君
小林浩君
竹下光雄君
小林千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長
議会事務局主任主査
議会事務局主事補

小林千鶴子君
関向孝行君
小野家佳祐君

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） 第1日目に引き続き、令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者はありませんけれども、2時から休むということで本田委員から連絡が入っておりますので、報告いたします。

それでは、昨日に引き続きまして会議を再開いたします。

（午前 9時58分）

◎答弁の保留について

○委員長（茶屋 隆君） 昨日報告が残っておりましたので、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君から二戸地方交通安全対策協議会と二戸地区交通安全協会軽米分会の活動状況等についての説明をお願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） おはようございます。二戸地区交通安全協会軽米支部の活動についてお答えいたします。

二戸地区交通安全協会軽米支部は、町内の10地区の……

〔「軽米分会じゃねえのか」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 大変失礼しました。軽米分会は、町内10地区の支部で構成されておりまして、活動内容につきましては春、秋、冬の交通安全運動期間中にのぼり等設置をし、町民に対しまして交通安全の啓発活動を行っております。そのほかに新入生への黄色い帽子の配布、あと軽米町交通安全対策協議会と連携しまして市日作戦、あと黄色い羽根の配布、あと八戸市南郷区と合同の交通安全共同キャンペーンとか、かたつむりパレード等を実施しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。では、質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。確認の意味で、二戸地区交通安全協会というのは、免許証を更新すれば、そのときに会費払ったり何なりする、その協会のことですね。それとは違うものなわけですか。そこをちょっと1つ確認したい。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そのとおりでございます。免許更新した

際に、納めている会費の中から軽米分会のほうにも交付金としての助成金をいただいております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） この二戸地区……地方と言うっけか。

〔「地区」と言う者あり〕

○4番（中村正志君） 最近は久慈支所のほうに直接行って更新して、私もそうなのですが、行ってやっているわけで、やっている人もいると思うのですが、その場合は、我々はそこでも会費納めてきているのですが、その金はどっちに入っているの、これは。二戸地区なのか久慈地区なのか、岩手県全部の中から分けられているのか、ちょっとその意味がよく分からない。割と、行って入りたくないような人たちも結構中にはいると思っていましたけれども、その辺は。今久慈なんかであればどうなっているのか。

それから、あと関連して、さっき町内10地区の支部と言いましたか、その支部はどこどこなのかな。自分自身ちょっとあまり関係したことがないので、その辺のところの内訳。

あともう一つ、この交通安全協会で交通安全の啓発活動とか、そういうふうなのをやっているということですが、子供たちの登下校の中でスクールガードというのが教育委員会のほうであるわけですが、そことの連携というのは諮られているかどうか。というのは、最近私も朝、八戸市のほうに行くと、朝7時頃から交通安全協会だか交通安全指導車とかというパトカーみたいな車を置いて、それなりの服装をした人が横断歩道で子供たちの指導をしているところがよく見受けられるのですが、青森県と岩手県とはちょっと違うのだとは思っているけれども、スクールガードと同じような仕事なのかなというふうに感じたりしているわけですが、交通安全協会の人たちも考え方は同じ趣旨、同じことなのかなというふうに感じるわけですが、その辺の連携があればいいのかなというふうに感じ、地区ごとにあるのであればそういうふうなこともちょっと感じたのですが、その辺のところはどのようなになっているかお聞かせください。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初に、二戸地区の交通安全協会軽米分会、二戸地区の協会のほうから会費の一部を分配していただいているということですが、免許証の更新の際の更新場所については岩手県のほうで整理統合しております、今は久慈で免許証の更新を専らしているものと思っておりますけれども、分配金のほうは詳しくは聞いてはいないのですが、久慈地区から二戸地区へ、そして軽米町のルートで分配されているものと考えております。

また、10の組織の軽米分会の下部組織でございますが、軽米、笹渡、増子内、小軽米、小玉川、円子、米田、晴高、観音林、山内という合計10の支部が設立されておりまして、それぞれ町の分会と一緒に活動していただいているということでございます。

あと、スクールガードとの連携でございますが、スクールガードとの連携については、今のところ特に話をしてみたり、連携活動をしているというようなことは、現状は行ってございません。スクールガードも交通事故が起きないようにその辺よく見て、子供を見ていただいていると思いますけれども、そもそもスクールガードというのは防犯的な意味合いも強い、不審者から子供たちを守るといような側面もかなりある、必要があって設立した団体なのではないかなというふうに考えておりますが、交通安全という共通部分もございますので、現状は連携はしてございませんが、スクールガードの活動内容についても町民生活課で把握しておく必要が十分あるだろうというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） ちょっと待ってください。私、冒頭で申し上げればよかったのですけれども、昨日委員の方から、答弁するときマイクを消毒したほうがいいのではないかというあれが出ましたけれども、みんなしてマイクを持ってしゃべるのではないから、そのまま離れた状態でしゃべるから、1回ごとにマイクは消毒しなくてもいいのではないかということでした承していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そして答弁者は、マスクを外して話してもらうということで。

○4番（中村正志君） ただ、そのこと、俺たちが了解することではないと思いますけれども。コロナ対策の観点でどうなのかということのほうだと思います。俺たちは、1人1台だからいいけれども、そこは複数だから、果たしてどうなのかということとは……

○委員長（茶屋 隆君） まず、国会なんかでも代わる代わる答弁するのは……

○4番（中村正志君） いいのであればいいです。素人がいいとか悪いとかしゃべることではないと思う。

○委員長（茶屋 隆君） 私はいいのかなと思って、もしその辺でコロナ対策の部分で駄目だということがあればですけども、いかがでしょうか。

〔「総務課長、どうですか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、手指の消毒をすれば、仮に菌が付着していたとしても体の中に入ることはないと思うので、委員長おっしゃったとおり、1回ごとに消毒というのはまたちょっと時間もかかると思うので、このまま継続して答弁させていただくということをお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） ということで進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたし

ます。

答弁のときにはマスクを外して、やっぱりちょっと聞きづらい部分がありますので、申し訳ありませんが。私だけかもしれないけれども。

あと、中村委員。

- 4番（中村正志君） 今の答弁の中で、何か事実関係がはっきり明確になっているような答弁でないように受け取りました。そういうふうと考えられるとかというふうな言葉ではなく、スクールガードの実際の現状というのはどうなのかということはしっかりと教育委員会のほうから聞いて、事実関係を聞いた上で連携できるものなのか、連携できないのかというふうなので今後の対応を判断していくべきではないのか。防犯的な意味合いだけではないとは思っていますけれども。

また、スクールガードについての人選といたしますか、老人クラブの人たちをお願いしたりして、非常に人が足りないとか、あるところではないとかというふうなところも聞いたりもしておりますので、現状を把握した上で、交通安全の部分でお手伝いできるのだったら強力に連携したほうがいいのではないかなというふうに感じますので、その辺のところはお互いちゃんと話を密にしてやっていただければというふうをお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 答弁はよろしいですか。

- 4番（中村正志君） よろしいです。

- 委員長（茶屋 隆君） そういうことで、よろしく申し上げます。

あとございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） そうすれば、町民生活課の分は終わりにして、総務課の昨日の答弁も踏まえた部分を。

総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 昨日山本委員のほうから軽米町ふるさと会の支援の通知といたしますか、連絡の文書の写しを見ながら説明をというふうなことでございましたので、お手元に昨年7月8日に各ふるさと会のほうに連絡いたしました文書を配布させていただいております。そういうことで、上限12万5,000円、これは全ての団体共通というふうなことでございますが、そういうふうな条件にてご提示させていただいたところでございますけれども、昨年9月に入って日向会長のほうから、昨年状態ですけれども、今年で会の創設から65年になるが、会員の高齢化等を理由に総会以降の活動は休止する方向で進んでいるということで、今回総会を行うけれども、申請は行いませんというようなご連絡をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、もう一つの質問に関する部分。

では、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 昨日最後のご質問、大村委員のほうから地域力創造推進事業と地域おこし協力隊の事業の違いといいますか、そういうご質問をいただきました。

地域おこし協力隊につきましては、二、三年前から募集をして、なかなか結果を得ることができなかつた。令和元年度の当初においては、そういったことも受けて、当初予算では予算措置をしていなかった。それを昨年度予算措置したのが6月議会であります。そのときに併せて補正計上させていただいたのが地域力創造推進事業というふうなことでございます。私どもとしては、地域力創造推進事業につきましては、地域おこし協力隊の招致の活動を含め、移住、定住促進、都市部との交流事業、その他中心街のにぎわい創出、六次産業化の推進等に携わっていただく。地域おこし協力隊の部分に関しましては、受入れ態勢を整備していただくのが地域力創造推進事業だというふうなことでご説明申し上げたつもりでございましたけれども、予算の措置の時期が同時であったり、あるいは活動の内容が一部類似するような活動があつて、私どもの説明不足があつて、そのこの区別が十分にご理解いただけなかつたのだらうというふうに思います。そのようなことでございますので、先ほど申し上げましたとおり、地域力創造推進事業につきましては、その準備段階といいますか、準備段階、あとは掘り起こし、発展、来ていただく前の段階の事業を推進していくというふうなことでご理解をいただければと思います。お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、続きまして第2款の総務費、企画費の部分ですけれども、皆さんから質疑漏れがあつたら何か質疑。質疑ないですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再エネの協議会のことだったのですけれども、参考人といひますか、メンバーの中に、19人のメンバー以外に指導員といひますか、3人、齋藤先生とかあるのですが、この方々はどのような立場でしょうか、そして報酬とかもあ

るのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

アドバイザーという形で4名の方をお願いしております。昨年度は、4名のうちお一人に出席いただいておりますけれども、行政関係者でしたので、出席報酬は出しておりません。発生しておりません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） あと、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、6項統計調査費の説明。

〔「徴税費」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、決算書、3項徴税費から……

〔「最後までやったら」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） やったほうがいいか。

〔「7項まで監査委員までまとめたらいいいんじゃないですか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、3項、4項、5項、6項まで一括で説明をお願いします。

では、税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、3項徴税費、1目税務総務費のほうから説明させていただきます。

1目に関しましては、内容は1節の固定資産評価審査委員の報酬でございます。

決算書は、69、70ページ及び71、72ページとなります。

〔「何ページ」と言う者あり〕

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 主要施策のほうはございません。決算書のほうで。

○委員長（茶屋 隆君） 決算書の69から72ページまでのところ。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 9節の旅費につきましては、各種研修会等の参加した際のものでございます。

71ページ、72ページのほうに移ります。14節の使用料及び賃借料につきましては、高速道路使用として支出しております。19節の負担金補助及び交付金につきましては、各種協議会及び町村会に対する分担金、二戸地区税務協議会の負担金として支出しております。

続きまして、2目賦課徴収費となります。ページは、71と72ページです。主

な支出内容ですが、8節報償費、納税組合の優良納税組合等表彰に関して記念品等を支出しております。12節の役務費につきましては、各税目、固定資産、軽自動車、町民税、納税通知書の発送の郵便料金となります。13節の委託料につきましては、各税目ごとの当初賦課計算に係るものでございます。また、固定資産税標準宅地や農地等鑑定評価に対する委託料として支出させていただきました。14節の使用料及び賃借料につきましては、公用車のリース借上料、あるいは家屋評価システム、住民税の申告支援システム、土地情報総合システム、地方税共通納税システムの使用料として支出しております。19節の負担金補助及び交付金につきましては、決算書は73と74ページとなります。県の滞納整理機構や地方税、エルタックスの負担金、電子協議会への負担金となります。また、納税貯蓄組合に対する補助金として7万円、各納税組合連合会、89組合に対する補助金として400万円を支出させていただきました。

以上で説明を終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 4項戸籍住民基本台帳費、町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君、お願いします。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 決算書、73ページから74ページでございます。戸籍住民基本台帳費の主な支出ですけれども、賃金の25万2,930円は病休職員に対する12月から2月までの臨時職員の賃金となっています。あとは、役務費のほうですけれども、こちらはIC旅券用の交付端末機の古いほうの機械の回収手数料になります。あと、委託料ですけれども、こちらのほうは戸籍システム、あとはIC旅券用交付端末機、あと住民基本台帳ネットワークシステム、あと個人番号カード券面プリンター等の保守業務委託料、毎月支払っているものでございます。14節の使用料及び賃借料ですけれども、こちらのほうは先ほど言った保守料に係るのですけれども、戸籍総合システムと住基ネットワークシステム、個人番号カードのほうの毎月の使用料となっています。

あと、次のページの75ページ、76ページですけれども、18節備品購入費は新しくIC旅券用交付窓口端末機を購入しましたので、その支払金額となっています。あと、負担金のほうですけれども、こちらは戸籍関係の県に支払う分と二戸地区に支払う分がそれぞれの負担金、あとは番号カードの事務負担金が125万6,000円となっています。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

5項選挙費、選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） それでは、選挙費について説明させていただきます。

75 ページの目ですけれども、3 目、決算の概要でも説明申し上げましたけれども、参議院議員選挙ということで1,088万2,602円となっております。これにつきましては、委託金を頂戴しているわけなのですが、委託金については34 ページに記載されているわけなのですが、1,054万3,338円を頂戴しております。

歳出と歳入と、若干金額は歳出のほうが多くなっているわけなのですが、次の77、78 ページを御覧いただきたいと思いますが、18 節備品購入費76万3,344円としてパソコンの購入、あるいは記載台を購入させていただいております。備品については、100%の委託金ではなくて、9分の5の委託金というふうなことがあります。歳出のほうが若干上回っているというふうな状況でございます。

続きまして、4 目の知事及び県議会議員選挙費、全体の支出額が931万4,436円となっております。これにつきましても、34 ページ、歳入いただいているわけなのですが、歳出と同額を頂戴しております。

さらに、次の79 ページ、80 ページにつきましては、町議会議員選挙として833万314円の支出となっております。町議会議員選挙については、町の独自の選挙というふうなことで、歳入はないものでございます。

選挙費については以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

6 項統計調査費、総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、6 項統計調査費についてご説明いたします。

主要施策の説明書では7 ページ、決算書では80 ページから82 ページのところでございます。（1）番、町民意識調査等の実施ということで、これは例年実施しております、町民の皆様450名ほど抽出いたしまして意識調査を実施しております。

（2）番、2020年農林業センサスの実施。農林業センサスにつきましては、農林業の生産構造、就業構造の実態を明らかにすることを目的に5年に1度の調査ということで、今回調査員79名の方をお願いいたしまして調査を実施してございます。事業費につきましては262万5,000円。委託費、国からの交付金が259万円、これは決算書の34 ページにございますとおり100%、若干の3万5,000円は超過負担ということで持ち出しはしておりますが、100%の交付をいただいているということでございます。

その他経済センサス基礎調査、工業統計調査等を実施しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 7項監査委員費まで説明いただいて。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） では、7項の監査委員費について説明申し上げます。

決算書、ページは81、82ページになります。予算額は115万円、執行済額が95万3,592円の決算となっております。支出の科目としては、監査委員報酬、あとは監査委員の費用弁償と職員の普通旅費、あとは消耗品費と会議に出席する際の高速道路使用料、負担金として県北地区と県の監査委員協議会の負担金となっております。議選監査委員と代表監査委員2名で毎月例月出納検査、こちらのほうは12回、あと定期監査については4日ないし5日間、あと8月には決算審査を行い、あとは財政援助団体の監査も1日ないし2日間実施をして、町の事務の管理、執行等について監査、検査等を行いました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、徴税費から監査委員費まで説明いただきました。項ごとに質疑を受けたいと思います。3項徴税費、質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 72ページの委託料、固定資産税標準宅地及び農地等鑑定評価業務委託料というのがありますけれども、505万円、これは毎年あるものでしょうか。去年はなかったような気がしましたけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、お答えします。

この支出については、3年に1度の支出となっております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 内容もちよっとお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 令和3年度の評価替えに向けまして、不動産鑑定士への委託により、地価変動に即した鑑定情報が取得でき、的確な評価がなされているということになります。

○委員長（茶屋 隆君） あと質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、4項戸籍住民基本台帳費、質疑受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 決算の内容ではないのですがけれども、個人番号カードの関係、私

もちょっとうる覚えで大変失礼な質問の仕方ですけれども、何か今国のほうでは強力に進めたりというふうなことが報道されたりして、軽米町の個人番号カードをつくっている人というか、あれはカードのことだと思うのですけれども、カードの状況がどうなのか。そのカードをつくることによって何かメリットがあるようなマスコミ報道があったような気がしていたのですけれども、その記事を詳しく読んでいないので、よく分からないのですけれども、その辺のところ、今後の行方も含めてちょっと教えていただければなというふうに思いますけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） ご質問にお答えします。

軽米町の交付状況は、人口に対して13%程度で、1,250人ぐらいになっています。メリットといたしますと、うちのほうではコンビニ交付もしていないので、そういうふうなメリットはないのですけれども、国の施策としては総務課でよくやっているマイナポイントというものが一番メリットになるかなと思うのですけれども、あと3月ぐらいから保険証をマイナンバーカードにつけることができるということも言っています。あとは、身分証明書がない人は身分証明書の代わりになります。写真つきの身分証明書なので、1枚あればいいということになります。そんな感じですよ。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今のそのポイントというの、ポイントが何か結構新聞に書いてあって、そのポイントというのは何なの。ちょっといまいち分からなかったのですけれども。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） マイナポイントと言うのですけれども…

○4番（中村正志君） 何ですか、それ。

○委員長（茶屋 隆君） では、総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

マイナンバーカードを取得された方がマイナポイントという申込みをしますと、皆さん、ペイペイとかいろいろキャッシュレス決済、あるいはクレジットカード、そういったもので買物ができる世の中になっておりますけれども、それを利用した場合に、マイナンバーカードを取得して、そのポイントとひもづけ、自分が持っているキャッシュカード、あるいはキャッシュレスのペイペイとか、そういった様々な支払いの内容とリンクさせることによって25%のポイントがつくと。そういうことで、最大2万円までの25%ということでは、5,000円、5,000ポイントまでポイントがつくということでは、2万円の元手で2万5,000円の買物等がで

きるというふうなことで、いろいろ国のほうではマイナンバーカードの取得を勧奨といたしますか、勧めるという一つの手法として進めております。実際役場総務課におきましても、町民生活課と連動させていただいて、町民生活課ではカードの発行手続、その際にポイントの説明と併せまして総務課と連動しながら、できるだけそれを普及させたいという形で今進めておるところでございます。

以上です。

- 4番（中村正志君） ポイントのあれは、住民に周知しているのか。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） 広報お知らせ版等で周知もしております。また、テレビとか、あるいは例えばお手持ちのスマートフォンなり、そういったキャッシュレス決済等をやられる方には随時そういった情報が流れて、当然カード会社等も競争でそれをリンクさせたいということで動いておりますので、そういった内容になっております。
- 委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。
- 9番（細谷地多門君） 今の個人番号の部分で関連して聞きたいのですが、国ではテレビ等で、よくマスコミ等を通じて盛んにその宣伝というか、PRして、国民が一人でも多く番号カードを所持というか、持つようにという方向性でPRしているような感じがしますが、それぞれの自治体ではどのような傾向にあるのか。我が町は、自然と増えていくので任せるのか、それとも国の横並べで、右倣えで、それを将来様々利便性を考えればカードを作ったほうがいいですよというような感じで持つのかとか、その方向づけ。我が町の自治体とすれば、自然任せというのだから、そんな感じがしますが、我々受ける国民にとってはどうなのかな。様々、今中村委員の質問ではないけれども、メリット部分のポイントがつくと、最大5,000円つくというような感じのこともありましたが、それにあまり気を使わない我々にすれば損しているのかなというような感もしますが、どうなのでしょう、そういうの。
- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。
- 町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） ご質問にお答えします。
県内の状況を見ますと、軽米町はまず13%なのですからけれども、平均して17%ぐらいの取得率になっていまして、今交付を進めている状況なのですが、補正予算でも言ったとおりマイナンバーにはすごく力を入れていて、外国に転出した人にもマイナンバーカードが使えるような状態にする、あるいはマイナンバーのシステムを使って戸籍の情報を全国各地で使えるようにするというぐらいのかなり力を入れているので、恐らくですが、保険証は恐らく社会保障としてマイナンバーにつけるのではないかなと思われまます。ですので、メリットといたしますか……全国的な国の動きとして捉えていただければなど。
- 委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。完全にはちょっとまだ把握できませんが、進める方向で我が自治体もこれからやっていきたいという、今もうやっている、まず分かりました。

それで、そのカードの作り方ってよく分かっていないのですよね。私も詳しく分かりません。通知カードは持っているのだけれども、カードそのものを作るのに写真が必要、もちろん必要で、あとは何とかという登録しなければならないとか、いろいろそういうのは町民の方は分からないのかなと思っていました。

さっきのポイントの最大5,000円の国の進めているメリット部分に戻るわけですが、そういうのだからカードを作って何か登録しないとポイントがつかないというふうなことをテレビでちょろっと聞いたりなんかしたのですけれども、ただカードを作ればそれでいいということではない。だから、カードを作る部分の作業も町民がよく分からない。あと、カードを作ってからもどうすればいいのかというのをよく分かっていないというような、そこら辺の周知は。ちょっと検討をしたほうがいいかなと思っていましたけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

カードを作るにはどうすればいいか。それを使ってポイントをもらうにはどうすればいいかということの説明。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） お答えいたします。

お知らせ版等でカードを作ってくださいというのは言っているのですけれども、カードの作り方まではちょっと言っていないので、周知をしっかりとって、その後のカードの使い方みたいなのも周知をしていきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） あとございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、5項選挙費、質疑ございますか。

中村委員。

○4番（中村正志君） また決算のほうとちょっとページは離れますけれども、投票所の24か所の改編について見直しをするというふうなお話だったようだけれども、その辺の見直しの状況が、今協議がどのように進んでいるのか。国のほうで、いつ選挙になるかというのが全然分からない状況の中で、すぐ選挙になればまた同じことになるでしょうから、その辺のところは今現在どのような見直しの状況になったか教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 投票区の再編につきまして、率直に申し上げますとあまり進捗していないというのが現状であります。というのは、選挙管理委員会の事務局のメンバーというのが、総務課の職員が1名、それと財政担当が兼務

し、事務局長は私のほうが兼務しているというふうな状況であります。

そういった中で、4月から7月までは本当に特別交付税の算定で、財政のほうも非常に業務が繁忙な時期であります。今そういった時期を過ぎましたので、これからまたそちらとの業務との整合を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、まず1つは投票区をどういうふうな形にするか。例えばこれはありきではないので、あくまで私の頭の中にあるものなのですが、旧の小学校区程度ではどうだろうかとか、あるいは今の投票区を基に、規模の小さいところをどちらかに移動していただくというふうなところからの検討がどうかというふうに考えておりますし、その場合に投票所の環境としてどういったことが必要だろうとなると、よそのほうですと投票に係るデータをオンラインでネットワークでつないで、例えばどこでも投票できますよ、共通投票所を設けているところがあるようです。いずれ再編となった場合でも、特に中心部の投票所というのは、今のところ第9、第16の2か所あるわけなのですが、非常に混雑が予想されますので、その辺の緩和とか、あるいは再編されたところの方がどういった対応をすれば投票しやすい環境を維持できるかと、そういったことを踏まえながら検討してまいりたいと思います。

そして、今また国のほうでは衆議院のほうで騒がしくなっておりますけれども、今回もし選挙となれば旧来の環境で実施となりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。今お話しされたように時代が非常に変わってきていると。今やそれこそ別に出向かなくても、そういう作業ができるという時代、オンラインとかというようなのを私も思いました。そういう時代であるということ、あと今は期日前投票というのがかなりあって、軽米町の場合1か所しかやっていないようですけれども、ほかのほうでは2か所、3か所というふうなところもあるようです。ただ、軽米町の場合は、そのとき人的体制とか、パソコンとかなんとかそういう機器がないのでとかというふうな説明で、1か所しかできませんよということだったのですけれども、それらも含めた形で考えて、まずいずれ目の前に、100メートル前にある投票所でも今は行けない人がいるというふうな話も聞きます。なぜならば、それだけの高齢化、高齢者の方とかというふうな部分はあるようですから、昔と違ってそれこそ送り迎えはどうのこうのというふうな時代ではない、いいとか悪いとかという時代ではないのではないかなというふうな気がしますので、その辺のところの法的な部分がある程度緩和してもらおうというか、まず現状に合わせた形で皆さんが投票できる体制をつくっていただければなというふうに希望したいと思います。

ただ、忙しいというのは確かに分かりますけれども、ある程度の期限を切った形でやっぱり作業は進めないと、現時点の中でやれる分をやっていくという、その都度その都度で、一気に全部やるということではなく、やれる分だけでもいいから改編していくという考え方があってもいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） ご意見ありがとうございます。できる限り骨格的なところは年度内にまとめ上げて、あと共通投票所等となると、オンラインになると幾ら取られるというような具体的な話になってまいりますので、その辺を詰めてまいりまして、来年度からは各地区に説明ができるような形でというような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

最近投票率が下がっているというふうなこと、それはやはり中村委員おっしゃるとおり、近くても行けない人が増えているという要因もあるかもしれない。そういった場合の郵便投票とかという制度もあろうかと思いますが、その辺今よりもより多くの人から利用できないかな、そういった観点も含めまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の関連で、質問というか要望といいますか、投票所の統合も含まれるのかなと思っていましたが、統合の場合はやっぱり慎重に進めてもらいたいと思っています。というのは、やっぱり高齢者がかなり多くなっていましたから。しかも、高齢者の免許返納も進めているわけですから、どうしてもそうなるかと投票所、その中で投票所が統廃合になっていきますと非常に困難を来すというふうなことが想定されますので、慎重に進めてもらいたいなと思っていました。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 要望で。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、6項統計調査費。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 主要施策の説明書にあるのですが、6項統計調査費の部分で2020年の農林業センサスの実施というところ、5年に1回、この調査をして、我々もそういうセンサスのあれ出した経緯もあるのです。そうすると、傾向としては5年前と今現在というか、傾向が顕著に現れている部分というのはどんなのがある

のですか。統計の調査というの、我々結果的には分からないものですから、その部分が1つ。

それから、基礎資料として施策とか様々に活用されているというふうな部分もありますが、それは分かりますが、どのような部分だったかな。大まかでいいです。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

まだ統計の数値、結果等については情報が入っておりません。ただ、調査をする段階におきまして、やはり5年前と比較しますと、農家数、課税客体、調査客体が減少傾向であるかなというふうなのが見受けられます。詳細については、これから公表次第お伝えしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

各種統計指標ということですが、国の計画での……ちょっと失念しましたが、国の農業に関する大きい計画等を作成するもの、作成段階においてそういった統計指標を用います。また、これは町の財政にも影響してまいりますが、交付税を算出する際の農業行政経費、そういったときの測定単位ということで、需用費を計算する際のものにも反映されております。もっとたくさんの様々な農業の計画等々に活用されておりますけれども、ちょっと今私が正しい計画の名称を申し上げられませんので、この場では以上とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。最近の統計調査の結果についても、傾向を含め、数字等は分かった段階で我々にも示していただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 要望で。

そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 町民意識調査の内容、広報等に公表していたのであれば私が見逃しているのか分からないのですけれども、ちょっとここで調査の内容、町民意識調査はどのような内容を調査したのか、教えていただければ。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

ホームページ、あるいは広報で公表はしておったと思います。あと、調査の内容でございますが、人口減少に係る各設問、それから先ほども選挙費の中で話題になりましたが、投票所の再編等について皆さんの意識はどうなっているかというふうな内容等を今回はメインに調査いたしました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。私が見ていないだけでしょうから。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7項監査委員費、質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 監査委員費の中で、負担金補助及び交付金、財政援助団体の監査を何か所かやっているということですが、昨年度はどここの監査といいますか、指導といいますか、やったでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 監査委員事務局長、小林千鶴子君。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） 昨年度は、社会福祉協議会のほうに監査してまいりました。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。あとございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、なければ総務費、これで終わりたいと思いますけれども、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 引き続き民生費ですけれども、今5分前ですけれども、ちょうど休憩、10分間休憩して、11時5分から再開したいと思いますので、10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3款民生費、1項の社会福祉費、全部説明してもらってから質疑を受けたいと思います。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、町民生活課分からお願いします。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 社会福祉事業の中のさわやかカップル祝金制度でございます。結婚後1年以上軽米町に住む意思のあるカップルに商品券5万円を支給しております。令和元年度の実績は、12組で60万円となりました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、健康福祉課分、健康福祉課福祉担当課長、内城良子君、お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） （2）、高齢者対策福祉事業でございます。

①の長寿祝金につきましては、対象内訳については記載のとおりとなっております。事業費につきましては483万円で、90歳及び100歳に到達した高齢者に対し

祝金を贈り、長寿を祝いまして、老人福祉の推進を図りました。

②の敬老会につきましては、対象内訳は記載のとおりとなっております。事業費は109万円となっております。80歳以上の高齢者に案内をしまして敬老会を行い、長寿を祝いました。

③の緊急通報装置等の整備につきましては、設置台数54台で185万9,000円ということで、独り暮らし高齢者に緊急通報装置を設置し、緊急時の連絡体制を整備しまして安全確保に努めました。

次のページ、8ページです。④、ふれあい共食事業委託料につきましては、町内17地区、33行政区で実施しているもので、実績数につきましては記載のとおりとなっております。事業費につきましては126万4,000円で、地域で組織する実行委員体制により住民主体の介護予防事業となっております。

⑤、生活管理指導員派遣事業委託料につきましては、実績数は記載のとおりで、軽米町社会福祉協議会に委託して行っているものでございます。事業費は233万6,000円となっております。高齢者のニーズに沿った日常生活の支援及び自立した在宅生活の継続がされました。

あと、⑥、通所型介護予防事業、はつらっデイサービスにつきましては、軽米町社会福祉協議会くつろぎの家に委託をいたしまして、実績数は記載のとおりでございます。事業費は674万6,000円となっております。社会的孤立感の解消や介護予防を図ることを目的としまして、65歳以上の高齢者を対象に介護予防が図られました。

あと、⑦の総合相談支援事業につきましては、地域包括支援センターランチを社会福祉協議会に委託いたしまして、事業費244万円となっております。総合相談支援業務や要援護高齢者の実態把握等を行いまして、高齢者が安心して生活できる体制を行いました。

あと、⑧の食の自立支援事業委託料につきましては、株式会社軽米町産業開発に委託をしまして、実績数は記載のとおりとなっております。事業費が339万3,000円ということで、高齢者及び障がい者の見守りと食の保証を目的に行っております。

あと、⑨の二戸地区広域行政事務組合の負担金につきましては1億8,146万7,000円となりまして、二戸広域管内の介護保険事業が円滑に運営されました。

あと、⑩のいきいきシルバー活動総合支援事業費補助事業につきましては、軽米町社会福祉協議会に補助しているものでございまして、高齢者の生きがいづくりを促進するため、助成いたしました。

⑪の市民後見人養成事業委託料につきましては、二戸市にありますカシオペア権利擁護支援センターに委託をしまして、17名を養成しております。こちらは19

4万8,000円で、後見人等の担い手不足へ対応するために市民向けの養成講座を開催し、推進が図られました。

⑫の二戸地域権利擁護支援事業につきましても、カシオペア権利擁護支援センターに高齢者分と障がい者分を委託いたしまして、事業費288万円となっております。こちらも成年後見制度利用促進法に基づく中核機関の二戸地域4市町村で案分して委託しているところで推進が図られました。

次のページを御覧いただきたいと思います。(3)の障害者福祉事業、①、福祉タクシー事業につきましては、実績は記載のとおりとなっております。事業費は147万7,000円で、重度心身障がい者と80歳以上の独居高齢者に対しましてタクシー料の基本料金を助成しております。

②、舗装具給付事業につきましても、実績は記載のとおりとなっております。事業費は259万5,000円で、身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者に対して舗装具を交付しております。

③の障害者自立支援給付事業につきましては、実績は記載のとおりとなっております。事業費は3億6,089万9,000円となっております。障がい者及び障がい児が必要な障がい福祉サービスに係る給付を受けて福祉の推進が図られました。

あと、④の地域生活支援事業につきましては、アからウの分の事業費が394万4,000円ということになっております。アの基幹相談支援センター等機能強化事業につきましては、専門的な相談支援等を要するケースへの対応ということで専門員を配置し、実施いたしました。イの日常生活用具給付事業につきましては、実績は記載のとおりとなっております。こちらは、障がい者の日常生活用具を給付いたしました。ウの日中一時支援事業につきましては、施設等で介護が必要な障がい者につき、日中の間介護を行う事業となっております。エにつきましては、地域活動支援センター運営事業費補助金ということで、こちらは括弧が取れまして、事業費は699万5,000円ということになっております。こちらは、ふれあい作業所でかりんとうなどを作っているところで知られていると思いますが、精神障がい者に創作的活動や生産活動の機会を提供しまして、社会との交流促進を行いました。

それでは、次のページ、10ページの上、(4)、障害者自立支援医療給付事業につきましては、更生医療につきましては11名、育成医療が1名ということですが、事業費は2,726万7,000円となっております。こちらは、日常生活、または社会生活を営むために必要な医療費を給付いたしました。

あと、(5)、プレミアム付商品券事業につきましては、実績は記載のとおりとなっております。事業費は2,423万円ということで、令和元年の10月からの消費税、地方消費税の引上げについて影響を緩和するというところで、住民税非課税及び子育て世帯に対し、交付、販売したものでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

続きまして、町民生活課分、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 主要施策の10ページ、(6)、福祉医療対策に関しまして、重度心身障がい者医療費給付費2,658万4,000円支出してございます。対象者277人に対する扶助費といたしまして、医療費の一部負担金の全額を給付することにより、生活の安定と福祉の増進に努めたところでございます。

町民生活課は……ちょっと戻ってもらいまして、決算書の86ページになりますけれども、1項2目で国民年金事務費でございます。それについてまだ説明してございませんが、国民年金の事務を町民生活課でも行ってございまして、相談業務、申達業務が主な業務になりますけれども、これに係る経費として87万7,715円を支出してございます。

また、主な支出でございますが、13節の委託料75万5,700円ということで、これにつきましては法改正に伴う申請様式が改正となったことに伴いまして改修業務が必要となりましたので、改修委託料として支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、3款の民生費、1項社会福祉費について説明をいただきました。質疑は目ごとにやっていきたいと思っておりますので、お願いします。

1目社会福祉総務費、質疑ございましたら。どなたかございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） この中に、いちい荘の建設に関わっての補助金もこの部分に入っていると思うのですけれども、去年の決算でいけば繰越明許費が1,900万円余りということで、実際昨年度建設がスタートしたけれども、できたのは6月末だということだと思うのですけれども、支払いというのは全部できないと全額支払いしないものなのかなという。ちょっと業者との関係がその辺どのようになっているのかなと。業者のほうでも材料費とか、いろいろ支払いが大変ではないのかなとちょっと思ったものですから、支出が補助金の分、何億円という支出がなされていないようなので、その辺はどのようになっているのか教えていただきたいのですけれども。私の見方が悪いのか、そこら辺も含めて。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） いちい荘への補助金でございますけれども、補助決定をいたしまして、前金でいちい荘のほうには補助金で支払っておりますが、決算書でいうと88ページになりますが、2億円ほど前金で補助金のほうは支払っております。いちい荘のほうでも工事代金等については前金というか、材料費分くらいは補助金として払っているものと思われま。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私、たまたま繰越明許費のところだけしか見ていなくて今質問したわけですが、本来ならば主要施策の中に、大工事なわけですから、いちい荘の建設に対しての補助がどうのこうのというのは当然主要施策の説明書にあるべきではないのかなと。単発でやる事業ですから、去年なかったから載せなかったのかもしれませんが、その辺はもう少し丁寧な仕事をしてほしいなというふうに。今何ばか払っているとかが言っていたけれども、2億円、こっちからは補助金出したら、当然それは精査されているものではないのですか、普通は。だって余ったら補助金から普通単年度で返さなければ。繰り越しするの。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 社会福祉協議会への補助金として予定していたのは3億7,000万円ということで予定しておりましたが、完成しなかったということで、補助金の全てはまだ支払いをしていないと思います。これについては、前金払いで払った2億円だけが決算として表れたもので、1億7,000万円についてはまた令和2年度に繰越しをしております。補助金の額については、これから取壊しとかもありますので、それらの入札が終わって、全体事業費が分かった時点で補助金の確定はしようと思っております、残った1億7,000万円についてはまだ支払いも、あと補助金の金額も確定はしておらないものであります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今取壊しの話が出たので、確認したいと思っていました。今現在あるいちい荘の取壊しは社会福祉協議会がやる、それらも含めての補助金だというふうに理解していいのか。あと、まして取り壊した後のあそこの土地の利用はどちらで考えるのか。町なのか、社会福祉協議会なのか、持ち分がどちらなのかというの、そこをちょっと教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ご質問にお答えしたいと思います。

いちい荘が建っている場所については、軽米町の土地となっておりますので、取り壊した後については、利用については町のほうで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この決算書の表示の仕方なのですが、84ページ、負担金補助及び交付金のところなのですが、説明のところ繰越明許費1,91

1万6,000円になっていましたけれども、これは繰越明許欄には書かさないの。翌年度繰越額というのは、前年度の支払いで……繰越明許費というのは、88ページにも繰越明許費とあるのですが、これは。この説明というのはどこにもつかないのですか。すみません、表示の仕方をちょっと。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 決算書の表示の仕方ですけれども、翌年度繰越額と上段のほうにあるところの繰越明許費のところに書かさないのかということですよ。ここは繰越予算を書く欄なので、例えばさっきの88ページのところには記載がありますけれども、ここの補助金が、例えばいちい荘への補助金を来年度に、令和2年度に使いたいということで予算を繰り越すという記載の仕方になりますので、支出した場合は同じように右側の欄に書かざる、真ん中のは真ん中、ページのちょうど上の辺りのところは繰り越す予算額が記載になっているものでございます。以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

山本委員。

○10番（山本幸男君） さわやかカップルの祝金の件です。決算書を見ますと100万円予算化して、60万円使って40万円の不用額を出している。不用額を出したというのは、やっぱり_____だと私は思います。この____をどう取ろうとしておられるかお伺いしたいと思います。

それから、いずれ件数が12組ということですが、それぐらいしかないのかなと、人口減少もまず仕方ないなというふうな感じもいたします。議会でも町政調査会でもいずれ何とかそこにつながっていくように議会報の編集にも提案をしたり努めている。調査会でも婚活については、それでも強めていこうというようなことで議論しておりますが、いずれ不用額が出るというのはちょっと残念だなと思いますので、_____を取ってもらいたい。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私は、近年こういったカップルと申しますか、婚姻まで至る方々が少なくなっているというのは非常に重く受け止めております。特に20代、30代後半の適齢期の方々の人口が非常に少なくなっている。比較的軽米町は、女性の方は残っている、他の市町村と比べればですが、多いようでございますが、これはそういった要因等も少し我々も細かく見詰めながら、やはり結婚に至るあれを増やしていかなければいけないのかなというふうに私も考えております。それに関しましては、これからもまた中長期的な考え方の中で定着率の向上、それからまた雇用の拡大、そしてまたしっかりとした生活基盤を築けるような、雇用拡大、そしてまた町外からの軽米町に魅力を感じて来ていただける方を増やしていかなければ

ればいけないのかなと、そう現在思っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 12組という数字は、ちょこっと残念だと、少ないなど。ここ何年か、例えば5年のうちにどのくらい婚姻の数がいたというか、調べたのがありましたら公表してもらいたい。

それから、2点目は、町の役場の中に、職員の中に婚活促進委員会とか相談会とかというような具体的に対応できる組織を、役場とか、それから行政を含めたとか、町民を含めたような格好の対策会議を持ったほうが、緊急、そういうような危機感を町長は持ったほうがいいと考えますが、先ほどの答弁も分かりましたが、具体的な取組について何か決意のほどがあればお知らせ願いたい。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 山本委員の先ほどの過去5年間の統計といえますか、実績等についてのご質問についてお答えいたします。

平成26年度は、19組で95万円の支出となっております。平成27年度が17組85万円、平成28年度は25組125万円、おとし、平成29年度は15組の75万円、そして平成30年度が12組の60万円というような過去の状況となっております。したがって、ここ一、二年は20組を下回ってはございますが、25組の年もございまして、100万円の予算を計上させていただいたものでございまして、40万円の残は生じておりますが、決して過大な予算ではないものと担当課としては考えております。

〔「30年度」と言う者あり〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 平成30年度は12組の60万円の支出……

〔「元年度じゃないの」と言う者あり〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 令和元年度も12組の……

○委員長（茶屋 隆君） 平成30年度も平成31年度も12組で60万円。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） どういう方法がいいか、ストレートでそういう形がいいのか。これまで婚活、商工会には様々やっていただいておりますし、いろいろ仕掛けてはきておりますけれども、今後といたしましてもどういった形がいいのかというのは検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 内容が関連していますけれども、“いきいき岩手”結婚サポート

センター等に関して、昨年後半から広報にそういうの、手続だとかというのを載せたりしていたようですけれども、二戸地区で集まりを持って情報交換したりして、結婚に関して取り組んでいるというふうに聞いたような気がしますけれども、その辺の状況と、併せてその辺の軽米町の町民の人たちの反応とといいますか、こういうふうに1万円の助成金なら1万円、1人なのか2人なのか、それに入った人が。そういうふうなところの様子をちょっと教えていただければ。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

“いきいき岩手”結婚サポートセンターにつきましては、昨年相談件数が広報等を行いまして3件ございました。広報以前につきましては、全く相談がない状況でございました。助成金への申込みについても前年度まではゼロ件というところでもございましたが、広報した結果、年度末に1件の入会申込みがあったというところでもございます。

あと、二戸振興局等が中心になって会議を昨年度初めて行ったのですけれども、今年はコロナの影響でまだ会議を開催していない状況となっております。

また、広報の仕方につきましては、県のほうから指導もありまして、広報の内容の示し方とか詳細に指導を受けて、そしてそれを「広報かるまい」のほうに毎月掲載をするということで調整を図って活動しているところでございます。

あと、1万円の入会金につきましては、2年間の入会期間ということで、1人1万円ということになっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これは、少子高齢化対策、少子化対策では大変根幹をなすところであると思っておりますし、そういった対策等はこれからいろいろ課題を検討していかなければならないと思っておりますが、先ほどちょっと山本委員の_____というふうな言葉遣いを、これはどういう意味か分かりませんが、そこはぜひ言葉が独り歩きいたしますので、もう少し軟らかい表現、あるいは適切な表現を使っただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） いずれなりふり構わずみんなして協力してやっていかなければ、強い決意でいかなければならないというようなことで発言しておりました。もともと20組の予定して100万円の予算取ったわけですから、頑張りますよ、100万円使いますので頑張ろうというような決意で予算化したわけです。したがって、

それを消化できないというのはちょっと残念だなと、そういう思いからの_____、私はそう申し上げたのでございます。そっちも予算化して使って、達成できなかったものだから、それなりにどの方法がいいかという、前向きに対応してもらえばそれでいいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 山本委員のおっしゃることも十分分かりますが、あまりそこら辺を強調し過ぎると、最近はいろんなハラスメント、何とかハラとか、様々そういったことにもつながりかねませんので、その辺は適切な言葉でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどの答弁の中でも相談の件数が3件あったという、軽米町の人が3件こうなったということで、もしそれが分かっているのであれば、どういう相談があったのか、もし内容分かるのであれば。別に人を公開するわけではないから、分かるのであればちょっと教えていただければと思ひます。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

3件の内容につきましては、2件が親御様からのご相談でございました。入会するにはどのような方法でしたらいいのか、親が子供様のお名前で入会してもいいかというようなご相談が2件ございまして、もう一件はご本人様から入会の方法についてのご相談ということでございました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 分かりました。

それで、今後広報活動を毎月のように行っていくという強力な施策、やり方をしていくというふうなことですけれども、併せてただ紙媒体といいますか、あとはホームページ等だけではなく、何らかの形で事あるごとに対住民とのコミュニケーションの中でもこういうのがあるのですよとか、そういうふうなのを何か。結構集まり等がある場に出席されていると思うのですけれども、それは一場面等でもお借りしてでもそういうふうなのをどんどんPRしていけば、それこそ聞いた人が1人でなく、何人か聞いていれば聞いた人同士でのコミュニケーションの中で広がっていくのではないかなという気もしますので、もう少し今の広報活動だけではなく、さらにもう一歩踏み出した広報活動を行ってほしいなというふうに希望したいと思

いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

貴重なご意見、大変ありがとうございます。今のご意見を参考といたしまして、もっと広めるような対策を検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 登録の件が3件、結果的には1件というように説明がございましたが、どうも少ないというか、実態から見れば、抱えている状況を見れば大変少ないと思ひます。やっぱり行政も、もっと登録を勧めると言えば、また様々な、町長の答弁から見れば問題もあるかと思う。私はもう少し行政の側が、担当課が、町長が前向きに募集というのはちょっと適當ではないかもしれませんが、そういう機会を、宣伝の機会なり、対応の機会なりを考えたほうがいいのか、何かありませんか。3件、実際は1件というのは寂しい数字。私は、行政の怠慢だと言へばまたご意見があると思ひますが、私はそう思ひますが、問題点、何か考へていると思ひますが、何かあったら。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

委員方が熱心な結婚支援への気持ち、少子化への気持ち、大変伝わってまいりますので、今後ちょっとその対応策について検討していききたいと思ひます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） カシオペア連邦もあります。二戸管内の実態も分からない。おらは1でも多いほうだというようなのが、数字になっているかどうか分かりませんが、他の市町村の実態分かりますか、分かったらでいいです。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、二戸管内のiーサポ入会の登録の状況についてお答えいたします。

二戸地区の二戸市につきましては、入会登録者が34名ですが、そのうち退会が24名、実際の会員数は10名となっております。そうしまして、今までの結婚した組数は1組というようなこと、1名が結婚しているというような状況です。

あと、軽米町は入会登録者が10名、退会者が7名、現在の会員数は3名ということで、結婚した数はゼロ人ということです。

あと、九戸村につきましては入会者が16名で、退会者が13名、現在は3人が登録している状況で、結婚した方はいらっしゃいません。

一戸町は、入会登録者が15名で、退会者13名で、現在2名が入会しているということで、結婚した方は1名いらっしゃいます。

というようなことで、二戸管内でも大変大きな課題と捉えているということで、町だけではなかなか達成数も少ないといえますか、そういう表現がちょっといいのかどうなのかですが、まず結婚した数が少ないというのは二戸管内全体の課題ということで、やはり結婚数が多いのは盛岡市という、人口が多いところは結婚数も多かったですりしているようですので、企業であったり、またいろいろな団体で組織をするような形を二戸管内でつくって、何とか結婚に結びつけていけないかというようなことを前回会議等で話し合ったというところになっておりますので、まず新型コロナの状況も見ながら、そこも次の会議等も意見等を聞きながら、言いながら、何とかうまく活動できるような方法を行っていきたいと思います。

○10番（山本幸男君） 軽米町が何人と言ったっけ、もう一回。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 軽米町の会員数は今3名。

○10番（山本幸男君） 何人あって何名。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 入会登録者が10名いましたけれども、そのうち7名が退会しまして、現在3名。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 93ページ、94ページのところにプレミアム付商品券事業…

〔「まだですね、目」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） まだ。目ごとにやっていますので、今1目ですので、すみません。

1目なければ、2目国民年金事務費、質疑を受け付けたいと思いますが、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、3目老人福祉費、質疑を受け付けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、3目老人福祉費、質疑打ち切って、4目社会福祉施設費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、5目健康ふれあいセンター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、6目障害者福祉費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7目プレミアム付商品券事業。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） プレミアム付商品券事業の13節委託料4,877万7,000円の予算に対して2,026万7,601円の支出となっております。これは、非課税世帯、住民税非課税者及び子育て世帯に対し、交付して販売したものということなのですが、住民税非課税者、そして子育て世帯、これは当初は何枚といたしますか、何人かに対して予算取っていると思うのですが、それに対して目標の達成率というのですか、どのくらいだったのでしょうか。それぞれに子育て世帯と住民税非課税者、非課税世帯ではなかったですか。例えば一家の中に高齢者の方は非課税という、世帯主は課税されているとか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券販売状況でございますが、対象者は住民税非課税者と子育て世帯ということになっております。住民税非課税者について、対象者は2,184人、子育て世帯は143人ということになってございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 住民税非課税者、非課税世帯ではなかった……

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 非課税者。

○3番（江刺家静子君） 非課税者ですか。そうすると、一家の中に5人いたとして、世帯主は所得税がかかっている、その両親とか非課税者であれば買えたということですか。非課税者、扶養になっている人は除いた……

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 扶養されている方は対象外ということに。

○3番（江刺家静子君） そうすると、当初予定していたのは1万7,030枚と1,370枚、これは何%になるのでしょうか。満額買ったとして。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 住民税非課税者は31.2%、子育て世帯が38.3%となります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員、挙手して指名されてから。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 説明は分かりました。10月からの消費税が上がったので、その影響を緩和するためということでは発行されたわけですがけれども、実際は30%ぐらい、3分の1ぐらいの人しか買わなかったということだと思います。私は、話をちらちら聞くと、やっぱり買いに行くお金がないとか、そういうことがありました。現金はバス賃とか、病院代とか、税金とか、水道料にも払えるけれども、

商品券は払えないということもあったみたいで、説明ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） このプレミアム付商品券は、国からの補助金、全額補助金だというように記憶していたのですけれども、この不用額というのはどこに行くのでしょうか。返還するのでしょうか、町のものとして繰越しになるのかなのか。かなりの、半分以上の不用額が出ているわけですので。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 決算の不用額ということでございますけれども、これはプレミアム付商品券を対象者全てに売ったときの経費として予算を取っているものでございます。国から来るお金も決算に対してお金が入ってきますので、不用額が現金で余るとか、そういうことではございませんで、歳入のほうでは26ページのところに国から入ってきたお金が記載されておりますけれども、中段の辺り、プレミアム付商品券事業費補助金とプレミアム付商品券事務費補助金ということでお金が入ってきております。それとあと、国から来る分は上乘せになっている5,000円の分と2万円分はこっちの収入になりますので、それが諸収入の……44ページになりますが、プレミアム付商品券販売代金ということでこれが入って、これ全部が大体事業費、この3つ合わせると事業費になるということでございます。予算でいうところの不用額については、なかったといえますか、特に決算等、お金には関係ない部分になります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、なければここで休憩して、午後1時から再開したいと思いますので、午後からは民生費、第2項児童福祉費から始めたいと思いますので、休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

会議を始める前に、冒頭で町長のほうから発言をしたいということでございますので、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 午前中の山本委員のさわやかカップル祝金の件で、決算書の中で100万円予算取って、40万円の不用額を出したというふうなことで、これは不用額を出したことは_____だというふうに断言されましたが、これは課長が説明を申し上げたように、ここ5年間の中で20組のカップルが何年かあったという

ふうなことで、不測の事態を生じないように100万円の予算を取ったというふうなことでありまして、決して努力目標ということで出したのではないというふうなご説明を申し上げました。そういう点で、論点が違うというふうなことでございますので、_____というところを訂正ないし削除をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） では、山本委員、いかがでしょうか。

○10番（山本幸男君） 長い間議員をやってきましたが、今の町長のただいまのような答弁といえますか、そういうものは聞いたことありません。実際問題100万円予算取った以上は、それに向かって一生懸命やること、成果を上げること、とりわけ少子化の問題、婚活の問題については議会でも、調査会の中でも取り組んでおってまして、頑張っている。それから、議会報編集委員会の中でも継続してその問題が取り上げられるように提案しているといえますか、編集しているというようなこともあるわけです。そんな面では、特別10万円取ったのは、残が出るのは、まずもう少し頑張ったらいかべえというようなことのメッセージでございまして、そのことをこうして訂正するとか、撤回するというようなことはいかなものだろうかなと、むしろそういう態度こそ反省すべきだと、私はそう思う。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回のさわやかカップルの祝金ということに関しましては、やっぱり結婚問題でございます。結婚問題、これは大変デリケートな問題でございます。これは、行政が云々かんぬんということではなくて、やはり自助、公助、共助、行政、そして本人、それからまた町全体が総合的にこれを掲げ持って取り組まないと、なかなか私は結果が出ないと思っております。

そういう点で、私は何回も申し上げたとおり、子育て日本一の町、そしてまた所得向上、雇用の拡大、そしてまたこういった祝金等の環境を整えながらやってきたつもりでございますし、これからも一生懸命取り組みたいというふうな思いでございます。そういう中で、このように_____ということで端的に断定するのは私はいかなものかと、そういう観点の中で申しているところでございます。そこら辺ご理解いただきながら、そういう訂正ないしは削除をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 何回も申し上げるとおり、この委員会は令和元年度のまず総括といえますか、検証する議会でございます。できるだけよいことの計画対策については残高が出ないように、満額使っている、それでも足りなかったというような

感じのことをまず町民も議会も私も期待するところで、そういうことからいきますと、残が出たということは行政の努力が足りなかったのではないかというような発言は無謀だというような町長の考えですが、私はそうは思っていない。激励を含めて頑張ってもらいたいという部分を含めての主張でございますので、撤回も訂正もしない。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 重ねて申し上げますが、これはもう結婚問題でございますから、私は私の意見というか、発言は撤回したいとは思いません。非常に見解の相違でございますので、大変残念であります。以上で私の発言は終わります。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） この問題に関してですか。

〔「今の、関連して」「休憩をして話をしたい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 1時04分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

では、私委員長の立場としては、今申し上げようと感じましたけれども、あとはやっぱり山本委員本人の気持ちだと思いますので、山本委員がどのように判断してあれするかは本人から話していただきたいと思いますので、山本委員、お願いします。

○10番（山本幸男君） 何も言うことはない。

〔「山本委員は撤回しないとやっている」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） もう撤回しないということですから、そういう……

〔「さっき休憩中にしゃべった言葉は、再開した後にもう一回繰り返ししゃべらないと議事録に載らないんですよ」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 私、委員長として先ほど当局の説明があったときに、山本委員が町の____であると言ったときに、私もちょこっと抵抗を感じたのですけれども、そういった意味で再度町長のほうから本人のほうにそういった要請がありまして、できれば私もどっちかといえばやっぱりそういった励ましの言葉で言うのであれば、頭から_____というのではなくして、もうちょっとそれにいい方法とか、いろんなことを考えていかなければいけないのではないかとするほうが私とすればいい

のではないかなと思いましたがけれども、今お話ししたとおり、まずそういうふう
に思ったけれども、本人はそうでないということで、先ほど話ししたとおりとい
うこととでございますので、いかんせんどうにもということですがけれども。

〔「考え直す気はないか再度聞いたほうがいい」
と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、再度山本委員、何かあればお話をいただきたく
思いますが、ありませんですか。

○10番（山本幸男君） ありません。

○委員長（茶屋 隆君） では、先ほど申し上げたとおりということで理解してよ
ろしいですね。なかなか私も委員長をやっている初めてでございますので、どうい
うふうに取り扱えばいいか、まず判断に苦しみますけれども。

〔「休憩して」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 1時10分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（茶屋 隆君） では、再開します。

〔「議事録も今議長がオブザーバーにいるのだけ
けれども、適言でなかったら削除して……」
「委員長の職権で処理してくださいよ。職権
があるんだから」「委員長の権限で取り消し
たら」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 委員長の職権という、まずどうなのかという……

〔「職権があるから」「みんなから聞くのも大事
なんだけれども、委員長がやっぱり裁定しない
と。そうやって進めない」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 人の発言を、そういうのを勝手に訂正していいものなのか。

〔「前にだって、過去だってある。不穏当な発言
とかいろいろあったでしょう。委員長はやっ
ぱりそれを仕切ってきた。責任がある」「職
権でないとな前に進めないから」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、委員長の職権というのがあるかないか、私も理解に苦し
みますけれども……

〔「あるかないかでなくあるの」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） あるはずがない、そんなの。

○委員長（茶屋 隆君） では、できれば私としては……

〔「安易に職権使える問題なのかなという気がしますよ」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 先ほどの議事録を見ますと、「_____だと私は思います。その____をどう取ろうとしているのかお伺いしたい」と、そこまで言っているわけですから、これは非常に踏み込み過ぎで、事が事ですから、これは結婚問題ですから、結婚させない____をどう取ろうとするかという、そこまでおっしゃっているわけですから、これを異常ではないと言うほうが私は異常ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 予算化した、ところが予定したとおりの成果が上がらなかった、それを残った分については、不用額として処理したというのが実際で、現実なのです。私は、とりわけ町政調査会、あるいは一般質問、そういう形で何回か様々提案をし、行政も一生懸命取り組んだらいかべというようなことの提案もしてきました。今回の発言についても、町長が言う様々踏み込んだ結婚問題、プライバシーとか、ここの見解に要する事項のちょっと僕の発言が言い過ぎでないかというような指摘でございますが、私はそういう全部使ってくればよかったと、それで成果を上げてもらえばよかったというような思いから、使わなかったということは予算化して使わなかったということは、まず_____ではないかと、どう____を取るのだというようなことは、これからの計画をどう持っていけばいいかということ私を提案しているつもりでございます。

したがって、まずこの問題について、町長の気持ちはちょっとまたずれているのではないかなと僕は思います。だから、もう少し町長も僕の熱意を酌み取ってもらって、一生懸命頑張ってみますというようなことぐらいで私はこの問題については決着してもらっていいのではないかなと。ほかの委員の人たちが私の発言に対して行き過ぎたとかいう、様々なことの提案があるのだけれども、それはそれとして真摯に受け止めたい、当局からというような形は、私は今回はそのことに対しては対応しない、そう思っておりますので、委員長が勝手に自分の思いを述べることにについてはとやかく言いません。

〔「休憩してもいいか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、休憩します。

午後 1時16分 休憩

午後 1時18分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

今大村委員からもお話がありましたけれども、行政のほうでは今後、まず今まで以上に努力するということを踏まえて、山本委員のほうでは_____であるという、そこは削除をするか、そこを訂正するというところで、それが私はいいいのかなと思いますけれども……

○10番（山本幸男君） 今まで以上に努力する、そっちが言うのか。今まで以上に努力するというようなことを当局が言って、俺が撤回するというようなことの方法がいいのかということ。

○委員長（茶屋 隆君） それは私が思ったことで、今聞いたことを踏まえて町長がどういうふうに答えていただけるかはちょっと分かりませんが、お互いに感情論で発しているみたいですので、その辺を。

○10番（山本幸男君） お宅が言った案で私はいいです。

○町長（山本賢一君） ですから、前にも言ったように、非常に私も重く受け止めておりますし、またこれは少子高齢化のこともございますので、これはその解消に向けて努力しますというような答弁したというふうに認識しておりますが、それはそれで私たちも努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） いい。

○委員長（茶屋 隆君） では、当局では今まで以上の努力をしていくということで、山本委員も先ほどの部分は、言ったことを撤回していただけるということで処理してよろしいですか。

〔「削除ということなの」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 削除ということで。

〔「訂正ではないの。削除してしまえば山本さんの発言が何もなくなるのだよ。ある程度の行政に対して、ちょっとここ、もう少し何とかしろということをやべりたかったのだべ。そこをそっくり抜かれたら、発言の中身なくなる」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） _____の、そこを……

〔「訂正でもっと努力すべきでないかとか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 自分の強い……

○10番（山本幸男君） なお一層町長が頑張ると言っているから期待して、私の発言については好きなようにどうぞ。

○委員長（茶屋 隆君） 申し訳ありません。委員長の采配がよくないもので、ちょっと

時間をあれしてしまいましたけれども。では、よろしく願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、説明をお願いいたします。

- 町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 児童福祉事業の中の①、すこやかベビー祝金でございますけれども、第2子以降を出産した母親に対してお祝金を支給する制度です。令和元年度の実績といたしましては、第2子が3万円で11人、第3子が5万円の6人、第4子以降は10万円で4人でございます、合計で103万円となっております。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） ②の児童手当について説明いたします。

内訳につきましては、記載のとおりとなっております。事業費につきましては、9,541万円となっております。児童の健全な育成を目的に、養育している方に児童手当を支給いたしました。

次の障害児通所給付事業、母子福祉事業につきましては記載のとおりとなっております。

次のページを御覧いただきたいと思っております。（3）の地域子育て支援ひろば運営費については、こちらはピヨピヨ広場を青少年ホームで開設しております、子育て中の親子が気軽に集える交流の場ということで、事業費183万6,000円となっております。

（4）の放課後児童クラブ運営費につきましては、1,050万5,000円となっております。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そうしましたら、（5）番、福祉対策医療費についてご説明します。

乳幼児、妊産婦、ひとり親家庭及び小学生から高校生までの児童生徒及び未熟児等に対しまして医療費の一部を給付することにより、適正な医療の受診を容易にし、健康の維持を図るとともに、生活の安定と福祉の増進に、扶助費として医療費を助成しております。全体医療費は、対象者数の1,068人に対しまして2,563万2,000円の給付となっております。

内訳でございますけれども、乳幼児医療費として対象者858人に対しまして872万6,000円、妊産婦につきましては10人に対しまして228万4,000円、ひとり親に対しましては対象者200人に対しまして455万5,000円の支給となっております。あと、未熟児医療費につきましては2名の対象に89万円の支給ということとなっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） では、説明が終わりましたので、民生費、児童福祉費、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。全般でいいです、2項の児童福祉費。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 児童福祉のすこやかベビー、1子はこの年はどのくらいあったのか、人数。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 令和元年度の対象でしょうか。

○10番（山本幸男君） はい。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 13人です。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 第1子の問題については、私も第1子に対する祝金の支給の問題については委員会、あるいは一般質問、それからほかの委員の方も一般質問等で議論がなされた経緯があります。その前に、町長は第1子のお祝い品というようなことの問題に、紙おむつをというように私は聞いたのですが、その実態は2子以降については多分まずあるわけで、1子については何もないものだから、この制度がどういう形で始まったかなと思ったのだけれども、定かでない。

いずれまず町独自の政策ですから、他の町村ではない、その当時は。それを思い切って、子供の生育のためにつくった条例から発生したのものであるのですが、紙おむつというようなことの答弁でよかったのかな。その辺は、ちょっともっと別なお祝い品になっていたのかなと思ったりして、その辺は。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの質問にお答えします。

昨年の10月から子育て世代包括支援センターめぐかるというのを立ち上げておりまして、その中の事業で第1子だけではなく、妊産婦に生まれる直前に紙おむつやお尻拭き等を訪問した際におあげしているものでございまして、いずれ妊産婦を対象に紙おむつとかお尻拭きをあげる事業を今めぐかるとの事業としてやっている部分でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） そうすると、1子に対して紙おむつを支給して、希望でなく全体に対して紙おむつをめぐかると出しているというようなことだ。そうすると、ちょっと議会で質問、答弁がどうだったか、私の聞いた範囲では、第1子に対して紙おむつをあげているということに聞いていたが、そうではなかった、全員にそれを渡していると、めぐかるとというような理解でいいですか。

- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。
- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今発言があったとおり、妊産婦みんなに対しての支援ということでありまして、特にも第1子を産むという方に関してはいろいろな不安もあろうかと思えます。そういった相談に乗るきっかけとしても、そういった紙おむつを持って支援をしたり、相談に乗ったりするということ、妊婦全員にやっていることですが、第1子を産む方に対しても厚く支援をして、第2子以降の出産につなげてほしいという気持ちでそういうことをやっているというふうに一一般質問でもお答えしたと思えます。
- 委員長（茶屋 隆君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 紙おむつというのは私は買ったことがないので、それは何枚やって、何回もやることなのか。1回10万円なのだから。金額的にはどうなのか、ちょっともし分かれば。というのは、私の言いたいのは、第1子にも商品券のあれをあげてもいい、支給してもいい時代の中で、紙おむつだけで済ませるのはどうかなと。そのくらいの値のものを出して、答弁でもそういうのを期待してというようなことはちょっと悲しいことではないかなと、またくらあれるんだかな。町長が紙おむつというものがちょっと、そんな面では感動も少ないのかなと思ったりもしますので、何回もやることになるのか、10枚セットになって、やるのなのかどうか、ちょっとその単価等も答えていただきたい。
- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。
- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） めごかるでやっている、先ほどから言っているように妊婦への支援ということでやっております。紙おむつ等の支給、買ってあげる代金というのは、1人当たり2,000円程度の紙おむつを買ってプレゼントしております。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。
山本委員。
- 10番（山本幸男君） 町長、私の答弁、あるいはその他の委員から出た答弁等も何回か第1子の問題についての議論が、提案がなされたように思っておりますが、いずれ町長の答弁も私から見れば前向きの答弁になったといえればまた失礼になる、前向きに答弁してもらっているなどは思っておりますが、いずれどの子供も、どの孫もみんなめごと、そんなことからめごかるがついているかもしれないので、そんな面では速やかにそういう条例の改正をして、1子に対しても誠意ある対応をしてはどうかなと、そう思っています。今の答弁を聞いておりますと、紙おむつは2,000円ぐらいとか。そうすれば、ちょっとバランスが取れないなというような感じもいたしますので、それらについてのもしかして感想があれば答弁願います。
- 委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 再三山本委員から第1子まで祝金、すこやかベビー祝金をやりなさいというような提案をいただいております。繰り返しになりますが、私は子育て日本一の中で、特にもやはり子育ての負担が多い給食費、それからまた医療費は既に無料化しておりますが、保育料、この3本柱の完全無料化を遠くない時期に実施したいというふうに考えております。そういったところをしっかりと対応しながら、次の時点もまた他のところにも目を向けていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 力強い答弁でありまして、ありがとうございます。

いずれ遠くない時期、できれば早い時期に、それから年度の中については遡って対応できるような感じのほうがいいのかなと。特に今回の給付金の問題につきましても、4月以降についても新生児というようなことも頑張ってもらっておりますので、そういう形で対応してもらえばいいのかなと思いますので、要望いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 要望で、コメント要らない。

○10番（山本幸男君） 今定例会中に出したいと思っているのなら……。特別いいです。

○委員長（茶屋 隆君） 要望で。

○10番（山本幸男君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 昨年12月だったと思うのですがけれども、認定こども園に向けての説明をいただきましたけれども、来年の4月には認定こども園に移行するというふうなそのときの報告でしたけれども、その後の進捗状況がどのようになっているのかということをお聞きしたいと思っております。

あわせて、2つが1つになるということで、多分私の予想としては、現在の軽米保育園のほうに1つになるのかなというふうに予測するわけですがけれども、いずれ軽米保育園と軽米幼稚園の施設を比べてみると、どっちが新しいかということと多分幼稚園のほう新しい施設だなというふうに思っているわけですがけれども、軽米保育園のほう継ぎ足しのような形で改修してきて、今現在に至っているのかなという気がするのですがけれども、それが2つが1つになったときに、軽米保育園の改修、改築の計画はないのか、というのはそっちにはもう軽米小学校を新しく新築といいますか、出来上がりましたし、軽米中学校は町内1つの中学校としてそこにそのまま、軽米高校があるのです。そうすれば、幼と言っていいのか、幼、小、中、高が一つの同じエリアにあるというふうな、一つの町づくりの中での非常に大きな教育資源の部分にもつながる、全体的な形での町づくり構想も生まれてくるのではないかなという気がするわけですがけれども、その場合に保育園、認定こども園という

ふうな形になった際に、やはり何らか新しくするとかというふうな方法もあるのかなというふうな期待感もあるわけですが、その辺の将来的な見通しをどのように町長はお考えなのか、それも含めて答弁方お願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今現在幼稚園児は10名でございます。それから、保育園児が120人にまだ至っておりません。そういうことで、多少ちょっと手狭になることが予想されますので、それからまた談話室が必要というようなことでございますので、そういった改修は早急に必要かなというふうには考えておりますが、いずれ中村委員おっしゃるとおり、将来的にはそういった改修と申しますか、大規模な改修は必要であるというふうには考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今の質問にお答えします。

認定こども園の移行についての進捗状況でございますけれども、今認定こども園の準備委員会というのを組織しております。保育園の保育士であったり、幼稚園の教員であったりとか、民間の人とかも、OB等からも集まってもらって準備委員会を組織して、今は教育方針、保育方針等を、認定こども園のそういった方針等を協議していただいているところです。

あと、今広報にも載っていたか、広報だったか、お知らせ版だったかにも認定こども園の名前の募集とかもやっているところです。計画では、今月中に事前協議書を県に出さなければなりませんので、それを今作成中というところで、今月中に事前協議書を提出する、その後は名前を決める、そして1月には本協議と申しますか、認定こども園での認定をお願いする文書を1月末に出して、認定されれば4月から認定こども園として開園したいというふうには考えておまして、認定こども園については軽米保育園を認定こども園として開設したいという。なぜ軽米保育園かという、未満児もいるので、未満児に対しては園内の給食を作るというのが義務づけられますので、幼稚園のほうとなると給食を作る施設がないということで、軽米保育園のほうを使って認定こども園にしたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 認定こども園のことで、私も前にも発言しましたがけれども、保育園が面積要件は満たしているということでしたけれども、やっぱり狭いといひますか、赤ちゃんの場合は3人に対して保育士が1人、保育士が何人かいると、本当にお互いのお尻がぶつかり合うというような、何かそういう未満児の部屋も狭いの

だよという話を聞きました。軽米幼稚園のほうが新しいので、年少、年中、年長のほうは軽米保育園に分園としてそちらにやったら、本当に伸び伸びと保育ができるのではないかと思います。冬とか雨の日とか行くと、保育園は本当に狭いというか、子供がびっしりとかわいそうだと私は思うのですけれども、せっかくある幼稚園でするので、そちらを使ってほしいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。幼稚園分園として使っていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） お答えします。

まず、認定こども園になるといったときに、保護者への説明とかしてきたわけですが、保護者のほうからもそういうふうな意見もありましたけれども、分園にするにしても給食を運ぶとか、いろんな面で不都合があるというふうなことがあります。軽米保育園のみを使っての認定こども園の開園を今のところは考えているところで、たまに遊びに行くとか、そういうのだったらいいのかもしれませんが、常時分園として使うのであれば、給食をそちらに運ぶとか、いろんな問題点等もありますので、今のところは準備委員会の中でも軽米保育園を認定こども園にするということで、了解をいただきながら進めているところです。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 給食を運ばなければならないということでしたけれども、幼稚園とか学校なんかは給食センターから運んでくるわけですよ。だから、いろいろ手続というか、人間的なこともあると思うのですが、それができるようにいろいろ考えて手だてを取っていくということ、それも持っていかなければならないからこっちにするというのではなくて、ぜひあちらの施設も使っていただきたいと思います。幼稚園は、本当に建物も子供が行く施設としては、私はとてもいいと思います。あれそのまま、ああやっておいて、交流駅も造るところなのですからけれども、あちらも何か子育て支援とか、授乳所とか様々あって、何か幼稚園はもったいないなと思います。ぜひ幼稚園も使うように、建物を使うように私は要望したいと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろんな角度で検討してまいりたいというふうに思っております。

おっしゃるとおり、まだまだ新しいというか、利用価値は十分ありますので、いろんな総合的なことを図って検討してまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） いろいろ活用があると言いましても、例えばトイレなんかも子

供用なので、ぜひ子供のために、しかも学校に行く前の子供用です。ですから、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。要望で終わります。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 私さっき聞けばよかったですけれども、幼稚園のほうの後利用ということで、今現在放課後子ども教室は勤労福祉センターのほうを使っているわけですが、そこの代わりとして幼稚園の跡地利用というのはいいのではないかなとか、またピヨピヨ広場、青少年ホームという古い施設を使っているわけですが、そこも幼稚園の跡地利用にいいのではないのかなというふうに思うわけですが、その辺の検討はされてはいないのでしょうか。というのは、何かピヨピヨ広場と児童クラブは時間的には大丈夫な、午前と午後と分けられて一度にできるような話も前聞いたことがあったのですが、それをやった場合、小学生等が使う場合はトイレを直さなければならないとか、そういう何かあるのかどうか分かりませんが、そういう協議はされてはいないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず、幼稚園が廃園になった場合のことについても保護者説明会等でもお話があり、児童クラブで使ったらいいのではないかなとか、さっきの分園で使ったらいいのではないかなということをお話しされております。それで、こちらでも準備委員会の中で、廃園後の利用については皆さんと一緒に考えていきたいということで、今準備委員会の中でも、次何に使うかということは検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれピヨピヨにしても、今の児童クラブを開設している場所についても、そんなにいい場所ではないというのが本音かなというところがありますので、新しい幼稚園ですので、そういったふうに活用は考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、民生費、3項災害救助費、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 3項災害救助費についてでございます。決算書100ページからになります。この科目につきましては、災害救助法が適用されるような災害が発生した場合に備え、迅速に予算化するために必要な科目について、それぞれ1,000円ずつの科目設定をさせていただいているところでございます。

なお、昨年度はこの科目について予算化することはございませんでしたので、そ

のまま不用額として計上をさせていただいているところです。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、質疑を打ち切ります。

今2時5分前ですけれども、2時5分まで10分間休憩して、衛生費から続き始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

4款衛生費、1項保健衛生費、説明、補足お願いいたします。

健康福祉課健康づくり担当課長、健康ふれあいセンター所長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費について説明させていただきます。

主要施策の説明書により説明させていただきます。11ページをお願いいたします。まずは、(1)の母子保健活動費でございます。決算書については、104ページから106ページでございます。こちらにつきましては、安全、安心な妊娠、出産を目標に、妊婦及び胎児の健康管理のため、妊婦健診の公費助成を16回とし、さらに産婦1か月健診の費用助成を行い、出産に伴う経済的負担の軽減を図っております。また、1歳までの全ての幼児健診においてフッ素塗布を行い、虫歯予防に努めております。また、令和元年10月に子育て世代包括支援センターめごかるを開設して子育て支援に努めております。事業費については、795万1,000円でございます。実施事業については、記載のとおりでございます。

次に、(2)、予防費（予防接種委託料）でございます。こちらは、感染のおそれのある疾病の発生の抑制及び蔓延予防のため予防接種を行うことによって、町民の健康維持に努めております。予防接種の委託料の事業費については1,689万7,000円、内容については定期予防接種とインフルエンザの予防接種、こちらを高齢者と子供に対して行っております。あと、成人の方への風疹予防接種と成人用肺炎球菌予防接種を行っております。

次に、(3)、基本健康診査等実施事業、こちらは4目でございます。決算書については、107、108ページでございます。こちらは、町民の健康づくり及び疾病の早期発見、早期治療のために各種健診を実施して、町民の健康保持、健康増進に努めております。事業費については、2,881万7,000円でございます。

実施事業については、記載のとおりでございます。

次に、12ページに移らせていただきます。(4)、健康増進事業、こちらは働き盛り世代の方の疾病の早期発見、早期治療を図り、健康増進に努めることを目的に、50歳の方の一日人間ドック、あとはJAで実施している一日人間ドックへの助成を行っております。こちらは、50歳の方の一日人間ドックの方は54人の方が受診しております。一日人間ドックについては、63人の方が受診しております。

健康福祉課分については、説明は以上でございます。

○委員長(茶屋 隆君) 次、町民生活課分、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長(松山 篤君) 1項の保健衛生費に係る分でございますが、町民生活課といたしましては決算書の104ページを御覧いただきたいと思っております。104ページ、19節負担金補助及び交付金に係る分で、食品衛生協会二戸支会軽米分会事業費補助金5万円、それから市町村医師養成事業市町村負担金50万888円に係る部分でございます。

まず、食品衛生協会二戸支会軽米分会の補助金についてでございますが、食品事業者で構成される軽米分会、これにつきましては安心して安全な食品を消費者の皆様提供するため、食品衛生の向上と食中毒の事故防止を図るための種々の事業を展開しております。具体的には、検便の全会員の実施、それから食品衛生指導員による巡回指導ということで、年3回程度行っているようです。それから、県の実施している県食協の事業への参加協力などを実施している組織、団体でございます。

次に、医師養成事業市町村負担金50万888円でございます。これについては、県内市町村がお金を出し合って、全国的に見れば岩手県の医師が少ないと、不足しているという現状を踏まえて、医師の養成を図ろうと奨学金を交付し、医師の養成を図ろうとするものでございます。軽米町は50万888円でございますが、県内全部で7,120万円の負担金をもって医師の養成を図っているというようなことでございます。そのような概要となっております。

以上でございます。

[「火葬場」と言う者あり]

○町民生活課総括課長(松山 篤君) それでは、火葬場整備事業の推進についてご説明申し上げます。

火葬場の設置工事につきましては、さきの月曜日に現場については御覧いただいておりますけれども、昭和51年に建設され、40年以上経過した火葬場の更新を図るため、令和元年度において必要な工事を行ったものでございます。

工事費については、記載のとおりでございます。本体工事に係る分といたしまして、2億8,545万7,840円の支出でございます。このうち一部については繰越しさせていただきまして、5,715万2,000円の部分については繰越し

施工をさせていただいたものでございます。また、備品については、控室のテーブル、椅子、全体で959万5,542円の支出がございますが、このうち約600万円ほどがテーブル、椅子の購入費に充てられているものでございます。あとは、事業執行に係るダイオキシン、あるいはアスベスト調査が必要でございましたので、必要な調査を実施したものでございまして、それとは別に火葬があった場合、火葬業務を3年の長期継続契約によりまして委託しているものがございまして、総額418万5,000円の支出となっております。

火葬場建設については御覧いただいたので、大体イメージできるかと思っておりますので、簡単に説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 説明は、主要施策の説明書に基づいて説明いたします。

ページ数は、12ページでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、地域整備課分でございます。（6）の生活環境衛生の推進ということで、浄化槽設置整備事業費補助ということで、5人槽が6基、7人槽が18基、10人槽1基、合計25基を助成しております。事業費としましては、1,063万8,000円でございます。事業の目的及び効果等については、記載のとおりでございます。

以上、説明は終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 4款衛生費の1項保健衛生費、説明は終わりました。質疑を受けます。質疑……

〔「6目の後期高齢者について」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） すみません。衛生費、1項保健衛生費、6目後期高齢者医療費について、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 後期高齢者医療費、療養費についてご説明させていただきます。

こちらの科目につきましては、岩手県後期高齢者医療広域連合のほうで被保険者となっております後期高齢者医療に係る負担金が主な支出になっております。あと、28節の繰出金につきましては、基盤安定負担金に、すみません、ページ数だと後期高齢者医療の258ページの負担金の中の岩手県後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金3,500万円ありますが、これが繰出金の主な使用目的になっております。この負担金のほかのシステムの利用料等の事務費がプラスになった金額が繰出金として支出しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 以上、説明終わりましたけれども、質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

- 4番（中村正志君） インフルエンザの予防接種の補助ですけれども、65歳以上に補助があるのですけれども、私も受けたのですけれども、私の記憶が正しいかどうか分からないのですけれども、65歳の誕生日が来ないと受けられないなというふうに私印象を持ったのですけれども、というのはその年度で、だから11月頃、もうあなたには補助をあげますよというふうに来るのですけれども、1月、2月、3月生まれの方は、逆に言えばもう予防接種のあれがなくて、打てなくなるのではないかなという。私は、たまたま2月に受けて、軽米病院にあったのですけれども、個人病院はほとんど11月あたりにはなくなるというふうな話も聞いたりしているのですけれども、これは年度で65歳までになる人を11月あたりから対象にすることはできないのかなというふうにちょっと疑問を感じたのですけれども、私が言っているのは正しいかどうか、確認してお答えいただきたいと思います。言っている意味、分かりますね。

〔「分かります」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） その件につきましては、何年度で区切ったとか、誕生日で区切っている、すみませんが、分からないので、確認して後でお答えさせていただきたいと思います。
○委員長（茶屋 隆君） では、確認して答弁ということで。
そのほか。
江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 妊婦健診の交通費の助成のことなのですが、これは来年度というか、まず令和2年度、今の年度から始まると思うのですが、計算の仕方というか、どのくらいの金額が計算、支給交付というか、教えてください。
○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） こちらについては今年度からで、今年度以降に通院した方に対して交通費を支給することになるのですが、まずほとんど車での支給、通院されているということで、1キロ当たり37円で計算して支給しております。

以上でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
○3番（江刺家静子君） 他町村の例を見たりすると、やっぱり1キロ37円となると、自分の車のメーターを書いていくのですか。例えば八戸市だったら3,000円、盛岡市だったら1万円とかというふうに定額にしたほうがいいかと思うのですが。
では、車ではなかった人はどうするのですか、私が参考にしたのは、この前も四

国のほうに先進地視察に行ったときの場合は1回5,000円ということだったのですが、37円というの、これは今始まったばかりですけれども、2年目ぐらいからちょっとやり方を変えてほしいなと思うのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） まず、軽米町の交通事情を考えると、ほとんど自家用車になるかと思います。それで、やはり住んでいる場所とか通っている病院によって距離が違うので、その辺は申告してもらって、こちらでもグーグルマップとかでチェックとかする場合がありますが、基本的には申告してもらった距離で支給することにしております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、公共交通機関を使っても1キロ37円の計算ということになるのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） そうでございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 50歳人間ドックが、これ入院は1日なのか。人間ドックが軽米町はもう何十年前から、20年か30年前から一つの目玉事業として行ってきたのかなというふうに思っていましたけれども、最近受診する方が少ないということで、もったいないなというふうに感じているわけですがけれども、54人といえど半分以下なのかなというふうに、私、全体数は分からないので分からないですがけれども、何かひとつ見直しをする時期に来ているのかなというふうに感じるわけですがけれども、例えば今や長寿社会でもあるということであれば、50歳に限らず少々の自己負担があっても、5歳刻みで希望する人たちに対しては半額補助するとか、何割補助するとかというふうな中で、60歳とか、65歳とか、70歳とかというふうな人たちも含めた考え方があってもいいのかなというふうにちょっと。以前の50歳人間ドック、無料で全部やったのと比較した場合に、それぐらいの費用を想定するのであれば、そういうことも可能なのかなということを感じているわけですがけれども、その辺の見直しの考え方はないのか。もう一つは、JAの一日人間ドックの補助率というのはどういうふうになっているのかなという、この2つお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 50歳人間ドックにつきましては、昨

年度からだと思いますが、日帰りに統一しております。受診率なのですが、昨年度は対象者114名で、54名実施で47.4%でございます。平成30年度から50%を切っているような状況で、今年度につきましても今現在対象者76名につきまして申込みが26名と、34%ぐらいに落ち込んでおります。こちらは、もしかすれば新型コロナの影響もあるのかなとも思っておりますが。それで、申込み、対象者には全員案内出すのですが、その中で受けませんよとお返事があった方が12名いて、その理由が、そのうち8名が職場の健診とか人間ドックを受けますと。あと2名は、現在医療機関などで治療をしていて、その関係で検査を受けますという方、あと2名は忙しいという方で、職場の健診を受けるから受けないという方が多いのかなという感じはしております。ただ、まず50%切ったといっても、まだ50%近い方が受けていただいていますので、前からいろいろご意見いただいております。在り方についてはちょっと検討はしておりますけれども、まだ具体的にこういうふうにしたいというのは、まだもう少しお時間いただきたいと思います。

以上です。

〔「JAについて」と言う者あり〕

- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） JAにつきましては、1万円の助成です。
- 4番（中村正志君） 何万円、何千円に対して。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） かかった金額が幾らでも助成額は1万円です。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかありませんか。
 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 104ページの19節負担金補助及び交付金のところの市町村医師養成事業市町村負担金50万円とありますが、軽米町出身でこの助成を受けられている学生はおられますか。
- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。
- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 館坂委員のご質問にお答えいたします。

情報として、担当課のほうには軽米町出身の方が奨学金を受けているというような情報はいただいております。市町村が負担金を出し合って医師養成している分についての奨学金を貸付け決定されている方、人数ですが、平成31年度におきまして6名というふうに報告を受けております。また、それとは別に岩手県が独自に奨学金を設定している分で、平成31年度15人、それから岩手県の医療局は、岩手県とは別に奨学金制度を持っておりまして、その奨学金を受けている医師の卵といえますか、養成を、奨学金を受けている方が25人、平成31年度は合計46人が貸付けの決定を受けているというふうに報告を受けてございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 1項、全体ですね。

○委員長（茶屋 隆君） はい。

○4番（中村正志君） 火葬場についてちょっとお願いします。施設見学をさせていただきましたまして、大変立派な施設だなというふうに見てきましたけれども、その中で2点。

1つは、火葬場が出て、早速標識が作られて非常にいいなと思って見ていましたけれども、軽米バイパスのほうから、給食センターの前から入るところと軽米高校から入るところと桜山のほうから入るところの3か所から入って、あと運動場のところの前に1か所標識が新設されていましたけれども、火葬場の担当のほうではそれでいいかとは思うのですけれども、町全体として考えた場合、あの標識の目指すところにはもう一つの施設があるということも忘れてはいなかったのかなど。例えばあそこにはテニスコートがございます。テニスコートには、かなり多くの町外の方々が大会の参加のために来ると。かるまい斎苑だけしかないので、せっかくだからあれに補足して町営運動場、テニスコートとかなんとかというのを3か所につけてもらえれば、テニスコートを使う者としては助かるなというふうに感じている。これは、火葬場担当のほうではないかとは思うのですけれども、これ1点。

あと、委託費での3年間委託業者をお願いしているということでしたけれども、委託の仕方というか、多分年間において何体業務するかというのがあるかと思うのですけれども、定額ではないと思うのですけれども、その辺の計算方法というのはどのようになっているのかと、あとその委託先は今どちらのほうに委託されているのか、この2点、合わせて3点お願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

最初のご質問がありました案内標識のことだったと思いますが、火葬場だけでなくほかの施設もあるので、併せて設置すべきではなかったかというようなご質問の趣旨だったと思います。これについては、検討させていただきたいと思います。すぐやるとかという回答はちょっと持ち合わせておりませんので、すみませんが、よろしく申し上げます。

続きまして、火葬業務の委託の仕方ですけれども、3年の長期継続契約ということでさせていただいておりますが、現在のといたしますか、ケーエスエンタープライズさんと委託契約を去年の4月1日から行っておりまして、来年度いっぱいまでというような契約の内容となっております。

発注の仕方ですけれども、町内の葬祭業者2者から見積りをいただいて、より低額のほうの業者と契約させていただいたものでございますけれども、主にそれまで

の火葬業務に係る人件費、合わせて若干の諸経費を基にうちのほうでは積算したもので予算を取っておりまして、それについて大体の部分については、前年度予算等については葬祭業者のほうにお知らせした上で見積りをいただいた上で、より安いほうと契約させていただいているというようなことで、1件ごとの、火葬1件幾らというのは契約をしてございませんで、月幾らというような見積りをいただいております、今のところ税抜き月32万円ですか、これに消費税を加算した金額をお支払いしているところでございます。

○4番（中村正志君） 実数に支払っているのではないのだ。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 同じく108ページなのですが、有害鳥獣捕獲等委託料14万5,000円となって、これはどういうふうな業務を委託したのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 江刺家委員の質問にお答えいたします。

有害鳥獣捕獲等委託料の14万5,000円につきましては、町の猟友会に対しまして、熊にかかわらずハクビシンとか有害鳥獣として認定されている動物がございすけれども、そういう被害があったというところにわなとか、捕獲の委託をしているものでございます。14万5,000円の委託金額でございすが、令和元年度におきましては熊わな1回で6万円、それから捕獲1回1万円をお願いしております、これに猟友会の保険料、25人分掛ける3,000円で、締めて14万5,000円の委託金額の内訳となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 桃を食べられたとか、トウモロコシを食べられたとかといったときに、熊だと思いうけれども、タヌキかもしれないとか、そのときもお願いしたら来て見てくれて、どういうふうな措置をしたらいいかという指導はしてくれるのですか。わなをかけてくれるとかという。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） そのような苦情があった場合は、基本的に町民生活課、場合によっては農地に直接農作物被害があった場合は、産業振興課の担当の方と一緒に現場に行つて確認をします。リンゴをかじられたり、農産物に被害があるということであれば、岩手県の許可を得た場合、必要なわな等の選定を考慮いたしました後、そのような設置をする場合も多々あるし、あろうかと思ひます。

○委員長（茶屋 隆君） あとございませんか。なければ。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、次は4款衛生費、2項清掃費に入ります。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君、説明をお願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 決算書110ページになりますけれども、生活環境衛生の推進ということで、クリーンアップデーの実施ということで、8月第1日曜日に実施をしております、町民総参加にて町内全域にわたる道路、河川等の清掃活動を行い、美しい町づくり、環境衛生に対する意識の高揚を図ったということになっております。事業費につきましては、消耗費部分の8,000円が事業費となっております。

続きまして、清掃総務費の次の第2目の塵芥処理費についてご説明させていただきます。塵芥処理費につきましては、一般廃棄物の収集運搬事業が主な事業になっております。家庭系の一般廃棄物の収集運搬を行い、生活環境衛生の維持確保に努めております。事業費につきましては、4,649万4,000円ということになっております。廃棄物の業務、事業の内容につきましては、可燃物ごみにつきましては、1,267.1トン、粗大ごみにつきましては108トン、不燃ごみにつきましては75トン、資源ごみにつきましては242.5トンの収集運搬を実施しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

この前、全員協議会で当局から非違行為について説明がありましたけれども、議会運営委員会でどこかのところでそれを取り上げて審議したいということで、このところで集中的に質疑を受けたいと思いますので、そのことも一緒に質問があれば質疑を……

〔「一緒じゃないほうがいい。それ以外の部分を終わらせてから、それだけ」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 終わってから。分かりました。

では、清掃費、今説明を受けた部分で質疑があるかどうか。それ終わってから受けたいと思いますので、質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） クリーンアップデーのことで、クリーンアップデーも各地区のボランティア、協力で成り立っているというふうに感じているわけですがけれども、私は町内、町の中にいるわけですがけれども、町内の人たちは今現在8月のクリーンアップデーといえば、川の草刈りをやれば終わりというふうな意識になっていると。ただ、川の草刈りやるということは、すなわち雪谷川を守る会から補助金をもらって年に2回草刈りをやると。地区によっては違うかもしれないですがけれども、そう

いう状況なわけですがけれども、ただ聞くところによると、そこ以外の地区では何だか町道、道路なんかの草刈りとか、そういうふうなのもやっているようだというふうに聞いたりしているのですけれども、そこら辺でバランスが悪いといいますか、片や補助金をもらって草刈りやっている、片や全く無報酬でやっているというふうなことの実態把握をされているのかどうか。その場合に、果たしてその辺それでいいのかどうかということをちょっとお伺いしたいなど。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

雪谷川を守る会の補助金については、うちのほうで認識をしてございませんでした。その辺アンバランスになるのではないかというご指摘でございますので、その辺現状を認識いたしまして調査した上で、適切に対応しなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 次に、リサイクル関係のことですけれども、古着の関係は歳入の面で7,000円ぐらいついていましたけれども、その古着の収集の状況はどうなっているのか。

あと、電池関係だったか、パソコンだったか、そういうまでっこだか何だかとかという、何か収集、最近は全然話題にもなっていないようですけれども、それもまだ継続しているのか、その状況はどうなのか。リサイクル関係の状況はどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 今いただいた質問について回答させていただきます。

決算書の44ページをお開きいただきたいのですけれども、44ページの雑入の中の下から1、2、3、4、5番目についておりましたけれども、古着のリサイクルにつきましては1キロ当たり1円ということで、昨年度は7,140円の収入となっております。

すみません、小型家電の部分はちょっと調査した上、回答させていただきたいと思っておりますので、お時間いただきたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 清掃業務については、いろいろ様々あると思うのですけれども、生ごみ処理のことが、今までは主要施策にも書いていましたけれども、今回は抜けていましたけれども、この辺はもうやらないよということなのか。今まで記載され

て、今抜けたというのはどういうことなのか、ちょっとそこを。私も前回一般質問で、生ごみ処理、費用対効果の面でちょっと検討すべきではないかというふうな提言もさせていただいていましたけれども、その辺の動向は今どういうふうな状況なのかお知らせください。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

生ごみの処理も、この主要施策の一つに入れるべきだったと思いますが、抜けていたということで、大変申し訳ないと思います。

今の状況、令和元年度については当たり前に生ごみの収集については行っておりまして、そのうち収集日について1回当たり450から500キロ収集して、そのうち約100キロに係る分を蛇口の処理場に持って行って処理するという状況でございました。

それで、ご質問があつて、約7倍の費用がかかっているのではないかというようなことでもございまして、答弁におきまして廃止を含めて検討するとさせていただいているところでございます。そういうことで、令和元年度についてはそのまま3月いっぱいまで継続して、今も生ごみは当たり前に収集はしているわけでもございますが、現在の状況において縮減する、食べる菌、アースラブ菌と言うそうだけれども、その購入は今のところ一旦ストップしておりまして、ストック等しているアースラブ菌を使って令和2年度いっぱいまでもたせる予定で進めているところでございます。それ以降については、一旦今の処理方式については立ち止まって考えたいと担当課では考えておりまして、それに代わる何か新しい事業はないか模索している最中ではございます。

その中において、本年度北海道の北広島市や恵庭市等を視察研修する予定にしておりましたけれども、ご承知のとおり北海道の札幌市の隣に位置する市でございまして、札幌市には新型コロナウイルスの感染者が大変いるような状況でございまして、視察に行ってもらってくるというのはちょっと適切ではないのではないかとというような判断で、今のところちょっと保留になってございますが、いずれ近いうちにそのような新しい施策の展開については、政策を立案しなければならないし、実施していかなければならないというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 主要施策の12ページなのですが、先ほど同僚議員がクリーンアップデーのことで質問されていましたが、私のところもクリーンアップデーに、町道の草刈りですか、町道と農道を含めて全部きれいに、毎年なのですが、草刈りやっているわけですが、それでこの日に合わせて役場のほうから支給されているのが

ごみ袋だけですよね。今年は、私のほうの部落ではどうだって皆さん年取ってきて、草刈り業務も、本当に町道の草刈りも大変だよというふうなことをいつもしゃべっているのですが、今年は、ではどうしようかということで、試しに除草剤をかけてみたのです。そうしたら、かけるといっても動噴でかけたわけですが、草刈りよりは楽で、また長く草のほうも生えないと、非常にいいなというふうに皆さんしゃべっていました。それで、草刈りは刈ればきれいになるわけですが、これからはやっぱり高齢化の時代のほうに入っていますから、町道の業務、除草剤散布ですか、これらも助成するか、また支給していただくか、何とか手だてを考えていただけないのかなと思っています。本当に皆さん年取ってきて、今年のように天気のがんがんと暑いと、本当に私らの場合は朝の8時から夕方4時頃まで、丸1日かかってやっていた、この日は。本当に町道の区間が多いところで、ちょっとその辺は検討していただけないのかなと。これから高齢化社会の清掃について、何とか検討していただきたいと。町長は、その辺はどのようにお考えなのか、よろしくお願いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も町内会のほうで草刈り等をやっておりますが、おっしゃるとおり年々やはり高齢化の中で、大変厳しい作業になっておるところでございます。例えばいろんな場所があると思いますので、今館坂委員のおっしゃったような、そういうふうな場所であれば、またそれも検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。
館坂委員。

○6番（館坂久人君） これは一つの提案なわけですが、通常草刈り業務、場所によっては大きい道路は役場のほうで委託しているわけですが、例えば直接薬の助成は難しいということであれば、薬代分の金額ぐらい、町道の維持業務というふうな格好での委託とか、そういうふうなことも考えてくださればありがたいのかなと思っておりましたが、いかがでしょうか、検討の余地あるでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） それぞれの地区によっていろんな対応をしておりますので、そこから辺の状況等を把握しながら、そういった除草剤で対応できる、むしろそのほうがいいというふうな場所であれば、それも場合によって検討してみたいと思います。以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ごみ収集の曜日のことについてお伺いします。

プラスチックのごみとか、紙ごみとかというのは、同じ週に例えば私は本町なのですが、水曜日と金曜日と同じ週、そしてそこを出さないと、また翌月というふうになっています。そうすると、水曜日にまずごみが殺到しまして、水曜日に燃えるごみも生ごみもプラスチックごみもということで、あのボックスに入り切らないくらいになっていて、収集する人が大変だと思うのです。金曜日にも同じ種類なのですが、金曜日はかさつとなるということで、これは若いお母さんたちが集まっています、そう言われたので、でもうちでは、物置もあるからそこに入れておけばいいやと思ったのですが、違う週にしていただければ、集める人もあまり、一回に1か月分も集まる、そこに入れなくてもいいので、集める人も助かるのではないかなという話をしていました。その集める日程については、実際にその業務に携わっている人たちのお話も聞きながら、ここは妥当とかというのを、こういうふうにしたらいいのではないかというの聞きながら、何年も同じ曜日で来ていますので、ちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 江刺家委員のただいまのご質問にお答えいたします。

ごみの収集に関しましては、町全体を見通した上での計画をつくり、またごみの収集員と打合せした上で作成しているものでございますが、なお検討の余地がある部分があるかもしれませんので、その辺は再度見直し、必要な分については見直しをしていくという姿勢で現在の計画を考えてみたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） あと、そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） さっき私のほうから衛生費終わってからということで、一括してやるということでしたけれども、3時になりますので、今日はこの辺で散会して、あしたまたやりたいと思いますので。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君から先ほど答弁していない部分で、最後答弁したいということですので、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 先ほどのインフルエンザの予防接種、高齢者の部分についてなのですが、予防接種の接種期間が10月から2月末までとなっておりまして、その2月末に65歳になる方までが対象となっております。ですから、3月生まれの方は残念ながら翌年からということになりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 対象者がそうだというので、だから例えば2月生まれの人は2月にならないとインフル、そのワクチンを接種できないというふうに私は思ってい

ましたけれども、そういうことですか。ではなく、2月生まれの人でも11月から予防接種の補助を受けられるのかということ。もし受けられないのであれば、年度として考えられるのだったら、繰り上げて対象にすべきではないかなというふうな。なぜならば、ワクチンがもう、病院事情で、個人病院なんかは11月ぐらいにはもうほとんどなくなっていると。また、接種をしてからすぐに効くものではない、今頃来てやっても意味がないよと逆に医者に言われたりするというふうな、その辺のところ。今の答弁は、ちょっとそこがまだはっきり分からないです。もう一回。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 実施時期につきましては、その前でも大丈夫のはずです。

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） では、明日の10時まで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時58分）